別紙２　法人の代表者又は役員の氏名等に変更があつた場合

※ 資料区分	

代表者	旧	(ﾌﾘｶﾞﾅ) 氏　名	
		住　所	
		生年月日	明治　大正　昭和　平成　令和　年　月　日 1　2　3　4　5
	新	(ﾌﾘｶﾞﾅ) 氏　名	
		住　所	電話　（　）　－　番　※
		生年月日	明治　大正　昭和　平成　令和　年　月　日　※ 1　2　3　4　5

役員	旧	役　職	1．取締役相談役　2．監査役　3．執行役員　4．理事　5．監事　9．その他
		(ﾌﾘｶﾞﾅ) 氏　名	
		住　所	
		生年月日	明治　大正　昭和　平成　令和　年　月　日 1　2　3　4　5
	新	役　職	1．取締役相談役　2．監査役　3．執行役員　4．理事　5．監事　9．その他
		(ﾌﾘｶﾞﾅ) 氏　名	
		住　所	電話　（　）　－　番　※
		生年月日	明治　大正　昭和　平成　令和　年　月　日　※ 1　2　3　4　5

（注）　役員の就任又は退任のみがあつた場合には、それぞれ上記の「新」欄又は「旧」欄の一方に記載すること。

記載要領

１　※印欄には、記載しないこと。

［削る。］

2.　数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。（「警備業務の区分」欄及び「警備業務の種別」欄については、２以上の区分又は種別の警備業務を行う場合には、該当する数字すべてを○で囲むこととし、そのうち主として行うものについては、◎とすること。）。

3.　営業所ごとの「警備業務の区分」欄及び「選任に係る警備業務の区分」欄中の「１号」とは法第２条第１項第１号の警備業務の区分を、「２号」とは同項第２号の警備業務の区分を、「３号」とは同項第３号の警備業務の区分を、「４号」とは同項第４号の警備業務の区分をいう。

4.　「警備業務の種別」欄中の「現金運搬警備業務」とは、貴重品運搬警備業務のうち現金の運搬に係るものをいう。その他の用語の意義については、警備員等の検定等に関する規則（平成１７年国家公安委員会規則第２０号）第１条を参照すること。

5.　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考

用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別紙１（３）営業所を廃止した場合

※	資料区分		※　認定証交付公安委員会
※	認定証の番号		※　受理警察署
※	警備業者名		
※	廃止年月日	年　月　日	

（当該都道府県の区域内に設けていた営業所）

名　称	※
所在地	※
種　別	１．主たる営業所　２．その他の営業所

（当該都道府県の区域外に設けていた営業所で、当該都道府県の区域内で行つていた警備業務に係るもの）

名　称	
所在地	
種　別	１．主たる営業所　２．その他の営業所

（当該都道府県の区域外に設けていた営業所で、当該都道府県の区域内で行つていた警備業務に係らないもの）

名　称	
所在地	
種　別	１．主たる営業所　２．その他の営業所

別紙２　法人の代表者又は役員の氏名等に変更があつた場合

※ 資料区分	

代表者	旧	(ﾌﾘｶﾞﾅ) 氏　名	
		住　所	
		生年月日	明治　大正　昭和　平成　令和　年　月　日　性別　1.男　2.女 1　2　3　4　5
	新	(ﾌﾘｶﾞﾅ) 氏　名	
		住　所	電話　（　）　－　番　※
		生年月日	明治　大正　昭和　平成　令和　年　月　日　性別　1.男　2.女　※ 1　2　3　4　5

役員	旧	役　職	1．取締役相談役　2．監査役　3．執行役員　4．理事　5．監事　9．その他
		(ﾌﾘｶﾞﾅ) 氏　名	
		住　所	
		生年月日	明治　大正　昭和　平成　令和　年　月　日　性別　1.男　2.女 1　2　3　4　5
	新	役　職	1．取締役相談役　2．監査役　3．執行役員　4．理事　5．監事　9．その他
		(ﾌﾘｶﾞﾅ) 氏　名	
		住　所	電話　（　）　－　番　※
		生年月日	明治　大正　昭和　平成　令和　年　月　日　性別　1.男　2.女　※ 1　2　3　4　5

（注）　役員の就任又は退任のみがあつた場合には、それぞれ上記の「新」欄又は「旧」欄の一方に記載すること。

記載要領

１　※印欄には、記載しないこと。

2.　届出者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。

3.　数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。（「警備業務の区分」欄及び「警備業務の種別」欄については、２以上の区分又は種別の警備業務を行う場合には、該当する数字すべてを○で囲むこととし、そのうち主として行うものについては、◎とすること。）。

4.　営業所ごとの「警備業務の区分」欄及び「選任に係る警備業務の区分」欄中の「１号」とは法第２条第１項第１号の警備業務の区分を、「２号」とは同項第２号の警備業務の区分を、「３号」とは同項第３号の警備業務の区分を、「４号」とは同項第４号の警備業務の区分をいう。

5.　「警備業務の種別」欄中の「現金運搬警備業務」とは、貴重品運搬警備業務のうち現金の運搬に係るものをいう。その他の用語の意義については、警備員等の検定等に関する規則（平成１７年国家公安委員会規則第２０号）第１条を参照すること。

6.　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考

用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別紙１（３）営業所を廃止した場合

※	資料区分		※　認定証交付公安委員会
※	認定証の番号		※　受理警察署
※	警備業者名		
※	廃止年月日	年　月　日	

（当該都道府県の区域内に設けていた営業所）

名　称	※
所在地	※
種　別	１．主たる営業所　２．その他の営業所

（当該都道府県の区域外に設けていた営業所で、当該都道府県の区域内で行つていた警備業務に係るもの）

名　称	
所在地	
種　別	１．主たる営業所　２．その他の営業所

（当該都道府県の区域外に設けていた営業所で、当該都道府県の区域内で行つていた警備業務に係らないもの）

名　称	
所在地	
種　別	１．主たる営業所　２．その他の営業所